

日本工学会フェロー創設の主旨

日本工学会の役割

戦後、わが国の産業は分野別基幹技術によって支えられてきました。それゆえに、それぞれの分野の学協会が設立され、日本工学会から独立していきました。その中では、それぞれの分野において多くの優れた研究者・技術者が活躍し、業績をあげて参りました。

しかし、現在ではわが国はもとより世界的にも解決しなければならない多くの課題が顕在化しています。例えば、地球の限界がもたらすエネルギー・資源問題や地球温暖化が招いている環境問題について見ても、数多くの学術・技術の協力に基づいた統合的取り組みが求められています。それにもかかわらず、若者の理工学離れが顕著になり、技術者・研究者の人材育成への取組みが急務となっています。また、社会的には新公益法人制度のスタートにより、学術団体は大きな試練にさらされています。その対応策の一つとして、当会が長年主張してきた学術法人法の制定を検討することが重要と考えられます。さらに、技術者・研究者は、倫理的行動を強く求められるようになっています。このように工学全体にかかる課題が増大している中で、工学分野全体を統合する組織である日本工学会の役割はかつてよりも大幅に増大しているといわざるを得ません。このような課題は継続的でかつ広い視点からの取り組みが必要です。しかしながら、日本工学会の運営組織としての理事会は、構成人員も少なく、任期も2年であることから、上記のような多くの活動を継続的に行なうことが困難な状況です。

以上のことから、日本工学会が工学全体の重要な課題により効果的に取り組んでゆくためにフェロー制度を創設するものです。

フェローの位置付けと選考

日本工学会フェローは、上述のような認識のもとに創設を行うものです。日本工学会フェローは、それぞれの分野において顕著な科学的・技術的業績を収めたわが国を代表する方を顕彰するとともに、分野を越えてわが国が直面する諸課題に取り組むために、日本工学会を通じて活動し、社会貢献する意志をお持ちの方をお招きするものです。このことから、日本工学会フェローは、個人として参加していただくことを旨としています。

従って、フェロー認定に当たっては、以上のような観点から審査を行う予定であり、各学協会から推薦していただいた方を自動的に認定するものではありません。フェローの認定に当たっては、日本工学会を構成する6分野の代表理事・評議員からなるフェロー選考委員会を設置し、公平かつ厳正に審査いたします。

フェローの活動

フェローの方の活動として、日本工学会の既存の委員会活動に参加していただくことは勿論、それ以外の活動課題を提案していただき、その成果をまとめて政府などに提言を行うことがあります。このような活動は、ヨーロッパをはじめとする諸外国では、学協会の大きな存在意義として認識されています。例えば、フランス工学会では、国を代表する科学者・技術者が委員会活動に積極的に参加し、政府への提言・答申などを行っています。よって、御希望があれば、上記のような活動を能動的に推進して頂きたいと考えています。

以上のような活動を担保するには、常に新しい人材の参加が求められます。このため、一定の期間フェローを勤められ、顕著な功績を認められた方は、例えば、将来名誉フェローとして遇することも視野に入っています。従って、フェロー認定は一定の期間ごとに継続的に行なう予定です。

以上